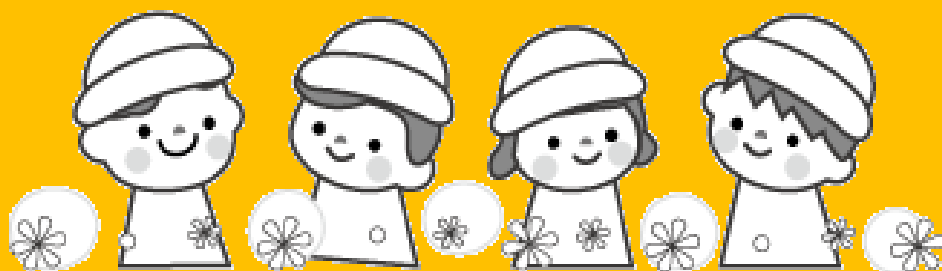




# 保育のしおり



総合磐城共立病院  
院内保育所

## 1. 保育目標

- 子どもが現在を最も良く生き、豊かな人間性と望ましい未来を作り出す力を育てる。
  - (1) 心身の健やかな発達を図り、基本的な生活習慣を身につける。
  - (2) 様々な体験を通して、豊かな感性や思考力、創造性を育てる。
  - (3) 人との関わりの中で自主、協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
  
- 子どもが保護者との安定した関係を保てるように保護者の支援に当たる。
  - (1) 保護者の気持ちを受け止め、保護者とともに子どもの成長の喜びを共有する。
  - (2) 保育所の特性や保育士等の専門性を生かして適切に援助する。

## 2. 保育時間について

- (1) 午前7時30分から午後6時30分までとなっています。
- (2) 交替制勤務の方で、夜勤明け等の休養が必要な場合や院外の研修に参加される方の利用も可能です。その場合は、必ず保育時間内の送迎をお願いします。
- (3) 保育所のお休みは土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始です。
- (4) 遅刻・欠席は、午前8時30分までに御連絡ください。

## 3. 保育内容について

- (1) 保育内容は子供の発達課題を検討のうえ、系統的な年間目標をたてていきます。
- (2) 毎日の記録でお迎え時に保育所での様子を伝えます。
- (3) 保育全般に対し問題、疑問などがあった場合は個人懇談を申し出て下さい。

## 4. 服装について

- (1) 活動しやすいもの吸湿性のあるもの。  
{つりズボンはなるべくさけて下さい。又、登所後活動しやすいものに着替えさせて下さい。}
- (2) 前あきで扱いが容易なもの。
- (3) オムツ、肌着、持ち物全部に必ず名前をつけて下さい。  
{名前の消えたものはそのつど書き直して下さい。}

## 5. 食事について

- (1) 昼食はお弁当を持参してください。間食は9時15分と14時30分頃の2回します。
- (2) 朝食は家庭でとり、家族の一員としての雰囲気を楽しませて登所するように習慣つけて下さい。
- (3) 特にきれいな食べ物体質に合わない食べ物があれば、必ずお伝え下さい。

## 6. 保健衛生について

- (1) 予防接種は保育所では行いませんので保護者の責任において各自行って下さい。
- (2) 感染症について  
保育所は集団生活の場です。感染症の集団での発生や流行を防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。  
保育所入所児がよくかかる感染症（資料1参照）については、「登園のめやす」を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、集団生活に適応できる状態に回復してから登所するようご配慮ください。
- (3) 登所時に食事、排尿、排便、体調などの様子を保育士に報告して下さい。
- (4) 朝の視診、触診の時、保育士が異常を見つけたときは休んでいただくことがありますので承知しておいて下さい。

## 7. その他

- (1) 病気、事故、その他の理由で休まれる時は連絡して下さい。又、勤務に変更があった場合も連絡して下さい。
- (2) 保育面にかかわらず希望、相談ごとがあればためらわず保育士に声をかけて下さい。

《資料 1》

○ 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	症状が始まった日から5日以内に症状が無くなった場合は、症状が始まった日から7日目まで又は解熱した後、3日を経過するまで
風しん	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺の腫脹が消失してから
結核		感染のおそれがなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍 <small>かいよう</small> が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

# いわき市 保育料

上段( )内の額が院内保育所の保育料

階層	定義	3歳未満児	3歳児	
A	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む。）及び、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯	円 0	円 0	
B	A階層及びD階層を除き前年度分の市民税の課税区分が次の区分に該当する世帯	非課税	7,400	
C1		均等割のみ課税	17,000	
C2		所得割課税	19,000	
D1	A階層を除き前年分の所得税課税世帯であってその所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	(11,900)	(10,300)	
D2		12,000円未満	23,800	20,600
		12,000円以上	(13,000)	(11,500)
D3		21,000円未満	26,000	23,000
		21,000円以上	(13,500)	(12,000)
D4		29,000円未満	27,000	24,000
		29,000円以上	(14,750)	(13,250)
D5		60,000円未満	29,500	26,500
		60,000円以上	(18,350)	(16,900)
D6		67,000円未満	36,700	33,800
		67,000円以上	(20,000)	(17,800)
D7		98,000円未満	40,000	35,600
		98,000円以上	(22,250)	(17,800)
D8		173,000円未満	44,500	35,600
		173,000円以上	(27,100)	(17,800)
D9		185,000円未満	54,200	35,600
	185,000円以上	(29,150)	(17,800)	
D10	580,000円未満	58,300	35,600	
	580,000円以上	(29,800)	(17,800)	
		59,600	35,600	

- ◆ 各月の保育料の算定  
実績に応じ、保育料・食事代を翌月給与から天引きします。

日数	保育料月額
1～10日	月額÷21日×日数
11～17日	月額÷2
18日～	全額